

令和8年度

協働のまちづくり交付金事業を募集します！

長谷地域協議会

◆募集期間◆

令和8年4月1日(水)から6月19日(金)まで



長谷地域協議会による審査が行われ決定します

長谷地域協議会では、令和8年度伊那市協働のまちづくり交付金事業の募集を行います。この交付金は、地域の皆さん自らが地域の課題解決や地域振興のために行う実践的な活動を支援するための交付金です。

皆さんのアイデアや工夫で地域づくりが活発化し、「住みよいまち」になりますよう、地域づくり活動に取り組んでみませんか。

◆事業実施団体◆

自治組織(区・組など)、地域づくり団体・グループ(5人以上)等

◆交付金の規模◆

長谷地域自治区(長谷地域協議会) 予算額 約114万円

申請された事業を地域協議会が審査選考し、採択された事業には、予算の範囲内で交付金を配分します。

◆対象事業◆

- 地域の活性化に資する事業
- 安心・安全な地域づくりに資する事業
- 保健・福祉の充実に資する事業
- 環境の保全、景観形成に資する事業
- 伝統文化の振興に資する事業
- 産業の振興に資する事業 など



◆対象外の事業◆

- 政治、宗教、営利を目的とする事業
- 既に実施している地域のイベント（恒例行事）等の事業
- 単に施設・設備の充実を目的とした事業
- 団体・個人の資産形成や給付等の補助的事业 など

◆対象外の経費◆

対象事業の実施に要する経費から特定財源及び対象外の経費を控除した経費

【対象外の経費とは】

団体・施設の維持管理費及び人件費・慰労会等の飲食費、
土産・景品、汎用性の高い備品購入費など

【特定財源とは】

他からの補助金・助成金や、参加費など

地域資源保全作業に必要な草刈り機等の購入などは対象となります。これまでの事業実績（歴史的価値のある松の保護を目的とした松くい虫防除、住民自らが行う環境維持のための河床整備や伐採・枝払いなど）が市ホームページに掲載されていますので、参考にしてください。

◆事業充当率（補助率）◆

10/10 以内（千円未満は切り捨て）

◆事業実施期間◆

交付決定の日から令和9年3月31日まで

◆申込方法◆

- ①「伊那市協働のまちづくり交付金事業計画書兼申請書」（様式第1号）に必要な添付書類（事業内容、予算書、見積書など）を添え、募集期間内に長谷地域自治区事務所（伊那市 長谷総合支所 総務課）にご提出ください。
- ②様式は、下記の窓口で配布しています。伊那市公式ホームページからもダウンロードできます。



様式等こちらから ↑

問い合わせ先

長谷地域自治区事務所（長谷地域協議会事務局）

〒396-0402 伊那市長谷溝口 1394 番地

伊那市 長谷総合支所 総務課 担当：宮下・城取

電話：0265-98-2211 FAX：0265-98-2029

メール：h-sou@inacity.jp